

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育委員会
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	①教育委員 ②町民		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・教育行政の執行に当たっては個人的な価値判断や特定の党派的影響力から中立性を確保するとともに、安定性、継続性の確保を図るため、首長からは独立した執行機関として教育委員会がおかれている。 ・委員会議において基本方針・施策を決定し、その具体的事務を教育長が事務局を指揮監督して執行、運営する。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教育委員会運営事業	4	4	4	3	4	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教育委員会は法的に設置が義務付けられており、地方教育行政における地方自治の理念実現のため必要不可欠である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	教育行政の政治的、中立性と安全性の確保が強く求められるため、そのニーズに応えるため教育環境を整備することは、教育委員会の使命である。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
町の教育行政全般を担う行政機関であり、必要最低限の経費により活動しているが、事務効率の向上については常時検討する必要がある。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

教育委員会の活性化を検討し、ホームページを有効活用する等、町民へ広く情報提供をする必要がある。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	義務教育
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小中学校の児童生徒及び保護者、学校職員		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・整備された教育環境のなかで生き生きと学校生活を送る。 ・ ・ ・ ・ 		という状況に対する ための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	教育研究会運営事業	4	4	4	3	3	A
2	へき地複式教育研究会運営事業	4	3	3	3	3	A
3	幼小中一貫教育研究事業	4	4	4	3	4	A
4	特別支援教育協議会及び推進委員会運営事業	3	4	3	3	3	A
5	学校行事振興事業	4	3	3	3	3	A
6	学校保健・児童生徒健康診断事業	4	4	4	3	4	A
7	外国語青年招致事業	4	4	3	4	3	A
8	学校評議員推進事業	4	4	3	3	3	A
9	小・中学校管理運営事業	3	4	4	3	3	A
10	小・中学校教育振興事業	4	4	3	3	3	A
11	就学援助事業(小中学校)	4	3	4	4	3	A
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<p>児童生徒の実態に応じ、創意工夫を生かした活動が展開されており児童生徒の健全育成につながっている。また、教職員の指導研修、地域の意見を聞くことにより多角的に学校運営が図られるなど適正に実施している。</p> <p>生徒の減少により部活動の継続が難しくなると考えられるが、より良い部活動ができるよう考慮しなければならない。</p>
	(2) 貢献度の妥当性について
	<p>基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。</p> <p>外国語青年招致は有効な事業であり、現在、直接雇用契約をしているALTは、日本語が堪能で各学校においてもスムーズに授業に参加することができているので、今後も直接契約を更新していくのが有効と考えるが、事務負担・コストの軽減及び柔軟な雇用のために比較検討は継続的に必要である。</p>
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
<p>安全で快適なより良い学習環境の整備、開かれた学校づくりや地域に信頼される学校づくりは不可欠なものである。児童生徒が積極的に学習に関わり、社会情勢の変化に対応できる能力を培うことが必要である。</p>	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<p>就学援助の認定基準は他市町より緩和されており、支給品目、支給額は国の補助基準により支給しているが、今後においても国の動向を注視し、認定基準の見直しを含め検討する。ALTの活用については、今後の教育学習要領に対応できるよう今後も様々な情報収集をし、児童・生徒・学校等現場でスムーズな学習が取り組むことができる体制づくりを検討していく。</p> <p>老朽化している施設、設備があり、全て実施できるものではないが、安全性や緊急性を考慮し、対応する必要がある。</p> <p>学校と地域の連携を強化するためにも、コミュニティスクールの指定をし、情報の共有や発信を積極的に行うこと。</p>
--

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教育振興事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	小・中学校の児童生徒及び保護者		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・社会生活のルールを学び、心豊かな学校生活を送る。 ・特色のある魅力豊かな学校生活を送る。 ・ ・ ・ 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教育支援委員会運営事業	4	4	4	3	4	A
2	小中学校スクールバス等運行事業	4	4	4	4	4	A
3	特色ある教育活動事業	4	4	4	3	3	A
4	スクールカウンセラー配置事業	3	4	4	3	3	A
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	児童生徒の実態に応じ、創意工夫を活かした特色ある教育活動を通し、多様な経験や体験活動を充実することが必要である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	児童生徒の豊かな心の育成や様々な価値観を培うことは教育活動や教育指導は不可欠であり、基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	児童生徒の思いや地域保護者の願いに応え、確かな学力を身につけ、心豊かにたくましく生きる力の育成を目指した教育活動を展開する事は地域住民のみならず町民の願いである。スクールバスの運行については、今後も児童・生徒の安心・安全の確保や学校教育活動の幅を広げることから継続する必要があるが、コスト面での妥当性を検討し、より良い運営を図ること。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<p>支援が必要な児童生徒・保護者にとって重要な事項であり、適正な指導を今後も継続すること。</p> <p>スクールカウンセラー配置事業については、個々のニーズに応じたきめ細かな指導が可能であり効果的な指導ができることから、今後も他校を巡回するシステムを継続する必要がある。スクールバス運行については、その必要性は認識しているが、経費・運行の状況を把握し、更なる経費縮減の可能性を検討する必要がある。</p>
--

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	教員住宅管理事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	学校職員	に対して	
基本事業(施策)の意図	・整備された住宅環境のもとで、学校教育指導の実践を推進する。 ・ ・ ・	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	教員住宅維持管理事業	3	3	4	3	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	教員の人材確保、また、教員が職務に専念できるようにすることは学校設置者の責務である。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意図する目的に対する貢献度を達成されている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	使用料は他市町と比較して若干低目となっており、町営住宅の使用料に準じて設定しており、民間アパートに比較すると低額になっているが、町外から通勤している教職員がいるため町内居住を進めなければならない。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・他市町の民間アパート等に居住し通勤している学校職員がいる一方、本町地区での教員住宅確保の検討が必要である。 ・学校職員の町内居住を促進する必要がある。 ・今後の職員数等の状況を押さえ、計画的な管理計画を検討する。 ・本町地区以外には、長期間空き家となっている住宅が存在するため、今後の計画を策定すること。
--

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤づくり	部門別計画(施策)	社会教育
基本事業(施策)名	生涯学習社会の確立	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動での各種体験活動や交流等による団体活動を通じて子ども会活動の活性化を図る。 高齢者自らが健康で生きがいをもって生活を営み、地域社会に参加することができるとともに自ら学ぶ意欲の促進に努める。 施設の効果的利用を図る。 多様なニーズや社会参加活動を促進するための開発や団体サークルの育成に努める。 	という状況に対するための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度達成	経済性効率性	正確性信頼性	総合評価
1	社会教育運営事業	4	4	3	3	4	A
2	社会教育団体支援事業	4	4	3	3	4	A
3	成人高齢者大学事業	3	4	4	3	4	A
4	社会教育施設事業	4	4	3	3	3	A
5	公民館主催事業	3	4	4	4	4	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度) <ul style="list-style-type: none"> 子ども会活動の停滞が見られるので、今後の活動内容を早急に検討すること。 高齢化が加速する本町において大学の果たす役割が期待されるので、今後もその学習内容を見直ししながら、健康で明るく生きがいのある事業として実施を継続すること。
	(2) 貢献度の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> 他団体との事業内容を検討し、参加者がスポーツや文化を学習する場の提供を今後も継続的に実施すること。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> 主催事業及び公民館まつりにおけるコストは、状況を適切に把握しながら実施する。 公民館施設の今後の在り方を検討し、個別の施設計画を作成すること。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> 利用者の安全性、快適性に影響があるので、計画的に改善していく。 社会教育委員の意見を参考にしながら、事業に対する町民のニーズの把握に努め、参加募集方法などを工夫・検討を図る。 他の団体と類似した事業は横の連携を密に検討する必要がある。 今後の子ども会活動の在り方は、早急に協議検討を実施する必要があり、各自治会子ども会と協議すること。 文化財等に関心の薄い町民への取り組みを検討し、より発展的な事業運営をすること。

政 策 名	生涯学習社会における学習環境・援助体制の基盤	部門別計画(施策)	青少年健全育成
基本事業(施策)名	青少年の健全育成	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	青少年		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成の各情報を提供し充実と整備を図る。 ・青少年が健全に成長できるよう健全育成体制を確立する。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	青少年健全育成事業	4	4	4	3	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	子どもたちの体験学習に大きな成果が得られ、会員や参加者の増加が見られている。今後の活動内容についても、気軽に参加できる活動に努めること。
	(2) 貢献度の妥当性について
	子どもたちのニーズに合わせた事業展開をしており、参加者が生き生きと活動する姿は今後もより内容の充実に取り組んでいくこと。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	社会や自然体験、環境問題などの関心を高め、生きる力を育成する事業として効果的と考える。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・広域連携による事業の展開は成果を上げているので、今後も継続していくこと。 ・町内全体の子どもたちの活動状況等を把握し、新たな事業展開についても継続的に検討すること。
--

政 策 名	健康の維持・増進とスポーツの生活化め ざした社会体育の振興	部門別計画(施策)	社会体育
基本事業(施策)名	スポーツ活動の促進	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるスポーツ活動を活発化し、各自治会の連帯感を培うと共に、生涯スポーツの振興を図る。 ・学校体育施設の開放により、地域スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。 ・町民が、各種のスポーツに接し健全な心身を養うと共に生涯スポーツの基本的な概念を身につける。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	スポーツ推進委員運営事業	4	4	4	4	4	A
2	スポーツ振興事業	3	4	4	4	4	A
3	学校開放事業	3	3	3	4	3	A
4	スポーツ施設管理事業	4	4	4	3	3	A
5	スポーツ団体支援事業	4	4	3	3	4	A
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度) <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の更なる資質向上を図るための研修会等に積極的に派遣すること。 ・スポーツに親しみのない方へのアプローチを検討し、参加者の拡大を図ること。
	(2) 貢献度の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツを親しむ場所を提供することで、より多くの人にスポーツを体験してもらい、いつでも健康体づくり等に寄与している。 ・開放している大岸小、旧大和小の2ヶ所とも利用が減少していることから、地域の実情を確認し、今後の活動に生かす必要がある。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について <ul style="list-style-type: none"> ・各団体とも収益事業がないため自主財源による運営は難しく事業の継続は必要。ただし、どの事業にどこまで補助金として支出するかという検証は必要である。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員としての活動内容が明確でないため、他の自治体現場を調査し、本町での活動に活用できるよう工夫していくこと。 ・体育施設は、建設から年数が経っており、利用者の安全確保を最優先にサービス向上と安全管理の徹底を図ること。 ・スポーツ少年団活動が近隣の町と合同となっている現状があり、子ども達がスポーツする楽しみを学習できる事業を検討すること。
--

政 策 名	生涯を通じ、心豊かで充実した生活に資する文化活動の振興	部門別計画(施策)	文化振興
基本事業(施策)名	芸術・文化活動の促進と文化遺産の保存・活用	担当課名	生涯学習課
基本事業(施策)の対象	町民全体		に対して
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・各文化団体の活性化と連携交流を図る。 ・学習資料の充実と読書の普及利用促進を図る。 		という状況に対するための事業です。

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	文化振興事業	4	3	4	3	4	A
2	図書室活動事業	4	4	3	4	4	A
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の加入人数が減少する中で、文化活動を広げていく事業であるため継続的な支援は必要である。 ・内容更新をしながら目標に向かい購入をすすめてほしい。
	(2) 貢献度の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・図書室が狭く、閲覧室の使用を工夫し、DVDの購入や視聴覚スペースの確保を行い、町民の生涯学習の場として計画的に蔵書数を拡大する必要がある ・ブックポケット廃止、利用者カードによる貸し出しによって、図書貸し出しの向上が図られている。
	(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について
	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動が活性化し団体の育成が図られている。

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> ・これまで同様、文化団体協議会を中心とした実行委員会が主体的に企画運営し、その年ごとの課題を把握しながら継続して開催する。 ・新刊図書の情報提供をホームページ等を有効活用して実施すること。

政 策 名	豊かな心と学ぶ意欲を育てるまちづくり	部門別計画(施策)	学校給食事業
基本事業(施策)名	学校教育の充実	担当課名	生涯学習課 学校給食センター
基本事業(施策)の対象	児童生徒	に対して	
基本事業(施策)の意図	<ul style="list-style-type: none"> 適切な栄養摂取による健康の保持増進 食事について正しい理解を深め、健全な食生活・食習慣を養う 学校生活を豊かにし、明るい社交性・協同の精神を養う 食生活が自然の恩恵の上に成り立つことを理解し生命・自然を重んじる 食にかかわる人々の活動に支えられていることを理解し勤労を重んじる 伝統的な食文化についての理解を深める 食料の生産、流通・消費について正しい理解に導く 	の推進を図るための事業です。	

教 育 委 員 会 の 評 価

施策を構成する事務事業		適応性	有効性	目標度 達成	経済性 効率性	正確性 信頼性	総合評価
1	学校給食運営事業	4	4	4	4	3	A
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							

外部評価委員会の意見	(1) 基本事業(施策)の適合性(目的)や目標達成等の達成度合はどうか(成果達成度)
	学校給食法や学校給食実施基準及び食品衛生法に基づき適切に運営されている。
	(2) 貢献度の妥当性について
	基本事業の意とする目的に対する貢献度は達成されている。
(3) 経済性・効率性・有効性の妥当性について	
食についての正しい理解や、食糧事情等の食育に寄与しており、調理業務の委託により人件費等の削減が図られている。	

外部評価委員会の意見を受けての見直し方針(方向性)について

<ul style="list-style-type: none"> 施設内の衛生面の徹底をより推進し安全な学校給食を提供していくためにも、委託業者や調理員への教育を一層強化させ、安心・安全な学校給食の提供に努めること。 給食センター建設後、約30年を経過することから、施設・設備について計画的に改修、更新していくこと。
--